

---

## 第 156 回 TMI 月例セミナーのご案内

### 「実務担当者が押さえておきたい中国法務のポイント」

配信日時: 2022年3月17日(木) 10:00~同年3月31日(木) 16:00

視聴時間: 約100分(予定)

開催方法: Vimeoによるオンデマンド配信

※オンデマンド配信ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上お申し込みください。

※視聴用URLは、配信日までに、お申し込み時にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

講 師: TMI総合法律事務所 王 嶺 パートナー弁護士  
中城由貴 弁護士  
包城偉豊 弁護士

参加費: 無料

---

TMI総合法律事務所では、クライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第156回は「実務担当者が押さえておきたい中国法務のポイント」と題するセミナーを開催いたします。

当事務所は、外資法律事務所による代表処登記が解禁された黎明期である1998年に上海オフィスを開設し、その後、業務の拡大に伴い、2012年に北京オフィスを開設しております。また、東京オフィスにおいても中国チームを設置し、現地オフィスとの連携の下で、クライアントに対して中国法務のサポートをしております。

一口に「中国法務」と言っても、中国との関わりの様態・程度により、おのずと異なるパターンが考えられます。現地への進出となれば、本格的な対中投資案件として、拠点の設立・買収から、存続期間中の労務、コンプライアンス管理、ひいては撤退のアレンジまで様々な法分野が複雑に絡み合います。また、中国現地に拠点のない一般的な日本企業にとっても、日々の業務・取引において、中国企業が仕入先となったり販売先となったりする例は枚挙にいとまがなく、近時ではEC取引やコンテンツ取引などの増加にも目を見張るものがあります。さらに、近頃中国では様々な分野で重要な法改正がなされているため、基礎知識から時事情報まで、中国との関わりの様態・程度にかかわらず実務的に注目すべきポイントがあるように思われます。

本セミナーでは、中国法務と接点を持つ全てのクライアント様に参考となるよう、押さえておくべき実務上のポイントを中心に解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 【概要】

1. 中国法務の理想と現実
2. 契約実務対応のポイント
3. もう一步前へ(近時の法改正にも触れつつ)
4. 想定問答

## 【講師紹介】

### 王 嶺

#### <経歴>

- 2000年 7月 中国東北育才学校卒業
- 2005年 3月 東京大学法学部第一類卒業
- 2007年 3月 東京大学法科大学院修了
- 2008年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2009年 12月 東京弁護士会登録
- 2010年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2013年 6月 中国律師(弁護士)資格取得
- 2016年 5月 コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.)
- 2016年 10月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2016年 11月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2019年 1月 カウンセル就任
- 2021年 1月 パートナー就任

### 中城由貴

#### <経歴>

- 2004年 3月 慶應義塾高等学校卒業
- 2008年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2010年 3月 中央大学法科大学院修了
- 2010年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2011年 12月 第二東京弁護士会登録
- 2012年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2015年 2月 TMI 総合法律事務所北京オフィス常駐代表就任
- 2016年 11月 TMI 総合法律事務所北京オフィス首席代表就任
- 2017年 8月 TMI 総合法律事務所東京オフィス復帰

### 包城偉豊

#### <経歴>

- 2004年 3月 慶應義塾高等学校卒業
- 2008年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2010年 3月 慶應義塾大学法科大学院修了
- 2011年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2012年 12月 第二東京弁護士会登録  
ひかり総合法律事務所勤務
- 2015年 5月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2016年 6月 TMI 総合法律事務所上海オフィス常駐代表就任
- 2017年 8月 TMI 総合法律事務所北京オフィス首席代表就任

## 【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2022年2月3日(木)10:00~同年2月9日(水)17:00  
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/9302>

※配信中の質疑応答はお受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

※録音・録画はご遠慮ください。

※恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。

※ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

---

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 高橋・山根・野本

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: [monthlyseminar@tmi.gr.jp](mailto:monthlyseminar@tmi.gr.jp)